「第3期長野県強靱化計画」(案)へのご意見の概要と県の考え方

危機管理部消防課

【募集期間】 令和5年1月16日(月)から令和5年2月14日(火)まで

【件数】 13件(8人)

	項目	ご意見の概要	県の考え方(担当課)
1	第3章 重点項目1	「「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実」や、「逃げ遅れゼロ」を目指す取組はとても大事な視点。 県の取組例として「信州防災アプリなどによる」とあるが、市町村でも独自の防災アプリがあるほか、NHKや民放などでもニュースや防災アプリ等様々なものがあるので、県のアプリだけでなく様々なアプリと連携し、自分の生活にマッチしたものをどれでも入れてもらって「いざ」というときに使えるようにしておくよう啓発活動が組み込まれても良いと思う。	逃げ遅れゼロの実現に向けて、様々な媒体を活用し、県民の皆様の防災意識の向上を図ることは大変重要であると考えます。このため、第1節1-6①に記載した取組を積極的に進めるとともに、第3節3-4①②にも放送事業者における取組や多様な情報入手手段について記載をしているほか、いただいたご意見を参考に、3-4②に新たに「県民の皆様へ」として、アプリ等を含めた情報入手手段の確保について記載しました。(危機管理防災課)
2	第3章重点項目1	〈取組〉 自治:避難所環境の向上 学び:防災教育の推進・学びの場の拡大 について、避難所運営を支援や防災教育を推進とあるが、他の項目に比べ具体性が やや欠けるように感じる。この点は第2節で補足があるが、マニュアル作成だけで なく、「避難所運営訓練」の項目もあっても良いと思う。 【例】 学びの場で「避難所運営ゲーム(HUG)」の実施 自治として「避難所運営委員会模擬訓練」 「部屋割り、生活ルール作成訓練」など	ご意見のとおり、避難所環境の向上にあたっては避難所運営 訓練も重要であると考え、まずは第6節6-3①に記載した 「地区防災計画の策定や避難所運営などをリードする人材の育 成に取り組む」とともに、こうした人材を中心として各地区に おいて運営訓練等が実施できるよう、市町村と連携して取り組 むこととしています。 (危機管理防災課)
3	第3章 重点項目1	<取組>の提案 ・民間事業者の知見を活用することによる地域防災力の充実	地域防災力の充実のためには、民間事業者の知見も必要であると考えます。そのため、第6節6-3①に「県内大学や自主防災組織、防災士会等と連携して、地区防災計画の策定や避難所運営などをリードする人材の育成に取り組むとともに、育成した人材が地域防災力の向上に持続的に携わる仕組みをつくります。」と記載しています。

	項目	ご意見の概要	県の考え方(担当課)
			また、このほか第3節3-3、3-4、第4節4-1、第5 節5-2等に、民間事業者の取組や当該事業者との連携による 県の取組なども記載しています。 (危機管理防災課)
4	第3章 重点項目1	具体的な記述について ・学校現場での防災教育の具体性・目標(カリキュラム化など)	学校における防災教育は、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体における防災教育の内容を体系化した年間指導計画である「学校安全計画」を各学校が策定し、計画に沿って進めています。具体的な内容は第1節1-6②に記載しています。
5	第3章 重点項目1	<取組>に「自主防災組織の充実・強化」があるが、家族に対しては学校のPTAとの連携は、非常に重要。通学や地域行事などに防災を組み込むことで、地域・学校・保護者が連携した防災力の向上につながる。市町村PTA連合会でも地域や民間企業とともに様々な防災減災教育活動を行っているところがあり、地域の一体化にもつながり、いざというときにこの連携が大事になる。	する正しい知識・技能をもとに的確に状況を判断し、自ら安全に行動し、他者や社会の安全に貢献できる力を育成するため、 防災教育に取り組んでいます。県内で実施されている地域と連 携した取組を引き続き支援してまいります。具体的な内容は第
6	第3章 重点項目1	逃げ遅れゼロを実現するためには、子供(小学生)への教育が大切。子供→家庭 (大人)→地域・企業へと、防災意識を展開することが確実と思う。	1 節 1 — 6 ②に記載しています。 (保健厚生課)
7	第3章 重点項目2	近年の異常気象による水害・土砂災害に関して。集中豪雨(ゲリラ豪雨)を少しでも早く予測計測して、避難誘導に結び付ける。例えば、気象レーダ(日本無線社)を活用することで、予測降水量→河川湖沼の予想水位を算出し、余裕を持った避難誘導の仕組みを構築する。	いただいたご意見に係る具体的な内容は第1節1-2③に 「長時間洪水予測システムの活用」として記載しており、当該 システムの利活用方法等の検討にあたり、参考にさせていただ きます。 (DX推進課、河川課)
8	第3章第1節1-2③	洪水予測システムにおいて、水位計及び雨量計の増設を図り、より精度の高い情報を住民に提供できるように努力してほしい。また、排水機場が設置された河川においては、機場の稼働タイミングと連動できるようなシステムを構築してほしい。	いただいたご意見を参考にしつつ、長時間洪水予測システム のより良い利活用方法等について、検討してまいります。 (DX推進課)

	項目	ご意見の概要	県の考え方(担当課)
9	第3章第1節 1-3①	 【取組方針(施策)〕の最後の文章の次に、「特に危険な谷埋め盛り土は禁止します。」と付け加えてほしい。 理由: 熱海の盛り土災害のように、全国各地で多数の谷埋め盛り土が崩れ災害を引き起こしている。どれほど対策しても長い年月が経てば防災設備は劣化し機能しなくなっていく。100年、200年・・・と時代が進めば、管理者も不明確となり、きちんとした管理は出来なくなる。時間が経てば経つほどに危険性は増していく。 	土等の構造を確認することにより、県民の安全を確保してまい
10	第3章第1節 1 — 6①	1-6の「情報伝達手段の不備」について。防災行政無線の聞こえにくさ等の課題解決が想定されていない。令和元年東日本台風災害での教訓として、普段でも聞こえにくい上、気密性の高い最近の住宅事情や気象条件などにより、市町村長の発令する避難情報等が聞こえづらくなっていることが挙げられた。解決策の一つとして、市町村補助で車載アンプ・スピーカー、メガホン等を購入し、防災訓練等に使用しており、車載スピーカーは軽トラの荷台などに簡単に取付け可能で、狭隘な小路も巡回でき、訓練でも効果が出ている。 ①は「適切な避難情報の発令、避難行動の支援」だけでなく「情報伝達手段の不備を補う方策に関する、自主防災会等の独自の取組事例の紹介」も追加すべき。県はもっとアンテナを高くして、適切な情報収集に努め、発信するべき。	適切な避難行動の実現のためには、ご指摘のとおり確実な情報伝達も大変重要な要素と考えます。このため、ご意見を踏まえて、第3節3-4に、「防災情報伝達手段の多重化、多様化の推進」の項目を追加しました。また、自主防災組織等における工夫した取組は他地域にとっても大いに参考となることから、今回ご紹介いただいたような先進事例等は県でも情報収集に努め、県が主催する自主防災組織リーダー研修会等において積極的に紹介してまいります。なお、3-4②に新たに「県民の皆様へ」として、アプリ等を含めた情報入手手段の確保についても記載しました。(危機管理防災課)
11	第3章第6節6-1①	[脆弱性評価]の「災害廃棄物対策では、実効性のある災害廃棄物処理計画の策定や民間業者等との連携強化、災害廃棄物処理に関わる人材の育成が重要です。」は、「災害廃棄物対策では、~民間事業者や被災地区災害対策本部等との連携強化、~が重要です。」とすべき。 (理由) 「令和元年東日本台風災害における災害廃棄物処理の記録」(令和4年3月長野県環境部)には、「(3)初動対応以降の処理方針の検討」に次のような記述がある。最も被害の大きかった長沼地区内の赤沼公園には大量の災害廃棄物が集積されたほか、同じような自然発生的にできてしまった無人の集積場所が多数発生しました。 「地区内に自然発生的にできてしまった大規模の無人集積場所である赤沼公園」とあるが、これは県並びに市の認識不足、間違いで、市指定の仮置場は遠すぎたた	ご意見のありました箇所は、災害廃棄物の処理体制の整備に 係る平時の取組について述べたものであることから、このまま の表記にしたいと考えております。 ただし、ご指摘のとおり、発災時における災害廃棄物処理に 際しては、被災地区災害対策本部との連携は大変重要であり、 その連携につきましては、県が主催する研修会等において、市 町村に対し、周知を図ってまいります。 (資源循環推進課)

	項目	ご意見の概要	県の考え方(担当課)
		め、地区の災害対策本部が市、国、地権者の了解を得て地区内に仮置場を設置し、 地区役員が運営を担っていたのであり、「自然発生的にできてしまった」わけでも なければ、「無人集積場所」でもない。	
12	第3章 第6節 6-3	防災人材の育成、各団体との連携のほかに、「自立支援」の項目があった方がいいと思う。計画の内容が防災人材や団体に依存しており、住民一人ひとりの「自主性、主体性」をフォーカスした内容でないと、復旧が遅れると考える。この点は各種保険や産業廃棄物の処理と並んで、復旧に特に大事な点。	ご指摘のとおり、災害からの逃げ遅れを無くすには、住民一人ひとりに災害を自分事として捉えていただくことが重要であると考えます。そのため、第1節1-6①及び②に記載のとおり、信州防災アプリの普及促進や出前講座の実施により県民の皆様お一人お一人が防災意識を高めていただけるよう取り組むとともに、特に本計画では「県民の皆様へ」として、お一人お一人が取り組む内容を各節に記載しています。 (危機管理防災課)
13	第3章	各節の冒頭にSDGsマークがあるが、これは、強靭化計画とどの様な関連があるのか。強靭化計画を策定する中でSDGsに該当していたものを並べたのか、SDGsを意識しながら計画を策定したのか。 SDGsでは 17 の目標の下に 169 のターゲットがあるが、具体的にどれに該当しているのか。その具体事例も記載してほしい。	「1 策定趣旨」にある「被害を最小限に抑える」「速やかに復興する」「事前の備え」の観点を踏まえて取り組む強靱化に係る各事業がSDGsの 17 の目標のどれに該当するかを示